

令和7年第2回 総務文教委員会会議録

令和7年3月13日

第2委員会室

開 会： 午前10時38分

委 員 長 伊藤 勝彦

副委員長 林 貴光

2番委員 千賀 丈史、3番委員 渡辺 武彦、4番委員 服部 紀史、5番委員 平林 多津子

委員長 ; ただいまから令和7年第2回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、さきほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別添の次第書の順序で行います。よろしくお願いいたします。
それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは「議第38号 財産の取得について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員

3番委員 ; はい。先ほど仕様の変更についての経緯をお話いただきました。そこで2点ご質問したいのは、予算にどう関わってくるのかが1点と、宿泊する場合に最大何人が泊まれるのかということ。2点についてお願いします。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; よろしく申し上げます。まず1点目の予算ですけれども、これは令和6年度予算の中で繰越をさせていただいております。予算内で購入が可能ということです。
2点目の宿泊人数につきましては、キャビン内で隊員2名が仮眠できるよう仕様に盛り込んでおります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 38 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 38 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 7 年第 2 回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 40 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 伊藤 勝彦